

亀山市議会議長 岡本 公秀 様

調査研究報告書

| | |
|--|--|
| 会 派 名 | 勇政 |
| 報 告 議 員 名 | 伊藤 彦太郎 |
| 調 査 日 | 2026年1月15日 (木) ~16日 (金) |
| 調 査 目 的 等 | 長野県松本市、信州大学農学部 |
| | ・ 仙台市 (医療カーによるオンライン診療サービス) ・ 多賀城市 (多賀城南門の復元、ビジターセンター) |
| <p>【研修内容】 仙台市 (医療カーによるオンライン診療サービスについて) 診療カーによるオンライン診療の推進について、仙台市役所職員から取組の説明を受けた。仙台市は平成27年に国家戦略特区に指定されており、国・自治体・事業者が一体となって法律などに風穴を開け、規制改革を進めることで事業者がより一層活躍しやすくなる制度である。将来的な医師不足へ対応するために平成30年度からオンライン診療のプロジェクトを始動している。診療カーには看護師が乗り込み、患者の居宅まで行った上で、医療施設にいる医師から遠隔で診療を行うという形であるが、その遠隔でのやり取りを可視的に行う「窓」という等身大レベルの液晶画面を用いたシステムが臨場感に溢れ、この制度の目玉になっている様子であった。</p> | |
| (続きは次頁へ) | |

(続紙)

【所感】

100万人都市仙台が「医師不足になる」という前提で事業を推進していることに驚きを感じた。ただ、協力を得られているのが現在4つの医療機関とのことで、大都市の医師会の規模から考えてかなり少なく感じた。少ない理由としては、「直接患者を診ることが大切」という哲学を持っておられる医師も少なくなく、オンラインに抵抗がある医師が大半ということであった。オンラインに理解のある現在の医師会の会長の尽力で、実現には漕ぎつけたが、それでも、まだ十分な理解が得られないとのことだった。現時点ではまだまだ実証段階であると感じた。患者も広く浅く募集しているのではなく、初診ではない内科の慢性疾患の患者に限っているとのことであった。

一方で、医療行為を行なう場所について、厳しい法律の規制があることを改めて認識することになった。特に医療行為を行えるのが、医師が登録した医療施設と、患者の自宅に限られる、という点については、亀山市での閉院した医院を活用したい場合の法的なハードルとなることが明らかになり、この辺の対処を考える必要がある。

この事業を担当している「まちづくり政策局プロジェクト推進課」という部署の存在も興味深いものであった。産学官連携を主導している部署ということで理想としては次々事業を別の部署に引き継いでもらうことだが、本事業も医療福祉系の部署の協力があまり得られなかったり、引継ぎができそうになかったり、まだ課題が多くあると感じた。

なお、「窓」というシステムをはじめ、全体の事業の立ち上げには数千万円の経費がかかったということで、産学官連携があったにせよ、亀山市でも実現が可能なレベルであるとは感じた。「窓」については、非常に臨場感に溢れたコミュニケーションが可能であり、遠隔医療においては、大きな効力を発揮するものであると感じた。

仙台市は特区認定を受けており、実際に本事業を推進する上でも、法的な問題の解消に向けたアクションは起こしつつある様子であったが、その解消すべき問題としては、先述の医療行為が出来る施設の問題よりは、遠隔医療にまつわる医療報酬の問題の方が大きいとのことだった。

仙台市の取組については、まだ始まったばかりで、課題も多くある様子であったが、県内の遠隔医療の必要性が出つつある自治体からの引き合いも少しずつ出ている様子である。本市においても、周辺部での医療空白地は増えつつあり、仙台市の今後の取組についても注目していくべきものである。

(続紙)

多賀城市 (多賀城跡ガイダンス施設)

他の遺跡に比べて極めて保存状態が良好であったため、大正の頃から国の指定を受けた古代の史跡である「多賀城」跡は、指定当初から、かなり国や宮城県のバックアップがあった。更に平成26年震災復興のシンボルとして多賀城南門の復元事業を位置づけ、令和4年度に南門が完成した。令和5年度よりガイダンス施設の建設に着手し、令和7年4月よりオープンした。

現在、宮城県が中心になり、多賀城の「政庁」の復元に向け事業が始まりつつある。

【所感】

ガイダンス施設の建設や遺跡の整備のために国からの補助金をうまく活用している印象だった。文化系のものにこだわらず国交省系の補助金も獲得している。多賀城遺跡の敷地内にガイダンス施設を作ることも当初文化庁は難色を示したが、ガイダンス施設を展示だけでなく地域住民の活用拠点として提案することで可能とすることができていた。

当初文化財研究に携わる職員がいなかった影響もあり、昭和60年に宮城県と締結した覚書をもとに史跡の維持管理は多賀城市、調査研究と史跡整備は宮城県といったように役割分担ができています。

関宿や関宿近くの鈴鹿関跡も三重県にとっては随一の史跡地域となるが、三重県が宮城県ほど肩入れしてくれているようには思えない。

文化庁から頻りに視察も来ていて職員同士のつながりが深いと感じた。亀山市も毎年文化庁への職員派遣を行っているが、少し亀山市とは雰囲気が違う様子である。近くには宮城県の施設である「東北歴史博物館」もあり、多賀城という存在自体が、多賀城市のものというより宮城県のものだというくらいの認識がある様子で、双方が多賀城という史跡のために強い意志を持ち取り組んでおられる様子であった。

状況が若干違うが、亀山市においても史跡の建築や整備をする上で、なんとしても予算(補助金)を確保するという知恵や気概が必要だと感じた。

一方で、ガイダンス施設も含め、これだけの史跡であるにも関わらず、市外からの来訪者は決して多いということではなく、観光的部分には苦勞されている様子であった。我々の視察に関しても、かなりの歓迎ムードで、来訪者の増加も含め、史跡の認知度の向上が大きな課題である様子であった。

亀山市の鈴鹿関跡も、活用を求める声は市民の間でも根強く残っており、同時期の史跡としては、その活用手法については参考になる部分は多かった。

特に可視的に当時の状況がイメージ出来るガイダンス施設の存在は、日本人にとってあまり馴染みのない古代日本の様子が分かりやすく伝えられるツールである。これに準じるような存在を亀山市としても文化財行政と観光行政が一体となって増やしていくことで、イメージ戦略として発展させていく必要性があると感じた。